

暴力団排除に係る登録拒否要件の確認情報

1. 登録申請者が個人である場合

登録申請者				
氏名	読み仮名	生年月日	性別	住所
<p>○登録拒否要件に該当しないことを誓約させる者の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録の申請に際しては「役員」及び「政令で定める使用人（事務所の代表者である使用人）」が欠格要件に該当しないこと。 「<u>役員</u>の範囲」については、「<u>業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者</u>」等を想定。（いわゆる執行役員、監査役、会計参与、監事、事務局長等は含まれない。） <p>○主旨</p> <p>法人の役員や事務所の代表者は法人の意思決定に関与する立場にあることから、その責任能力について判断する必要があるため、当該登録拒否要件が規定されているため。</p> <p>国土交通省・厚生労働省関係高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について （令和元年11月1日老高発1101第1号、国住心第198号）より</p>				
事務所の代表者である使用人				
氏名	読み仮名	生年月日	性別	住所

